

和子牛価格対策について

肉用牛の生産を巡っては、飼料や燃油など生産資材の高止まりが続く中、物価高騰の煽りを受け和牛肉の需要が伸びず枝肉価格が低迷していることで肥育農家の経営が厳しく、その結果、和子牛価格も値下がりが止まらない状況である。このような現状が続いた場合、和子牛の再生産がままならないことから、繁殖農家の廃業が急増し、和牛の生産基盤が大きく衰退する可能性がある。

このような状況のもと、国では、和子牛の生産基盤を守るため、全国を4ブロック（北海道、東北、本州関東以西・四国、九州・沖縄）に分けて、ブロックごとに四半期の和子牛平均価格を算出し、発動基準価格（60万円）との差額の3/4を支援する「和子牛生産者臨時経営支援事業」を措置した。

しかしながら、関東以西・四国ブロックには常に子牛が高値で取り引きされる独自ブランド産地が含まれブロック平均価格が高くなってしまふことから、中国ブロック各県の子牛価格が他のブロック以下に下落していても発動しない状況になっている。

東北及び九州・沖縄ブロック各県が当該事業の支援を受けられている一方で、中国地方各県の繁殖農家が可能な限りのコスト削減や繁殖成績の改善等により経営継続に努めているにもかかわらず、同じ支援が受けられないことは著しく不公平であると言わざるを得ない。

これらを踏まえ、中国地方各県が和牛産地として生産拡大に取り組んでいくために、次のとおり国に是正を強く要請する。

大幅に子牛価格が下落している地域の実情を考慮して、和子牛生産者臨時経営支援事業のブロック分けを、肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）と同じ中国ブロックとして和子牛価格を算定すること。その上で、令和6年1月以降、和子牛せり価格が一定水準に回復するまで当該事業を継続すること。

令和5年10月16日

中国地方知事会

鳥取県知事	平	井	伸	治
島根県知事	丸	山	達	也
岡山県知事	伊	原	木	隆
広島県知事	湯	崎	英	彦
山口県知事	村	岡	嗣	政